人権教育講演会



~明日笑顔になあれ、夜回り先生からのメッセージ~

日本では、1948年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月4日から12月10日までの1週間を人権週間と定めています。

それに先がけ、人権教育講演会を開催します。今年は、夜回り先生として知られ、各種メディアへの出演などご活躍されている水谷修氏を講師に招き、お話しいただきます。

- **□日時** 11月30日出 午前10時~11時45分(開場 午前9時)
- ■場所 南河内公民館
- **講師** 水谷修氏(花園大学客員教授)
- ■演題 明日笑顔になあれ、夜回り先生からのメッセージ

■講師プロフィール

1956年、横浜生まれ。若者たちから「夜回り」と呼ばれる深夜のパトロールや、電話相談などを通じて、多くの若者たちと非行防止や更生、薬物汚染の拡大予防のための活動に取り組む傍ら、各種メディアへの出演を通して、子どもたちが直面している様々な問題について訴えている。

- ■定員 200名 (事前申込不要)
- ■その他 要約筆記もあります。
- ■問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎(32)8919



撮影 疋田千里

とちぎの子ども育成憲章

県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に、とちぎの子ども育成憲章を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。とちぎの子どもを健全に育むためには、県民が一体となって、力を合わせて取り組む必要があります。

そこで、家庭、学校、職場、地域では、 大人はそれぞれの立場で、例えば、親は 親の立場で、企業は、企業としての立場 で何ができるのかを考え、憲章の理念・ 指針に沿った行動を実践していくことが 大切です。

子どもたちが、夢や希望をもち、心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

■問い合わせ先

県人権・青少年男女参画課 ☎028(623)3075



とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち 心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかわり 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

- 一 子どもたち一人ひとりを尊重し命を大切にします
- 一 子どもたちとのかかわりを深め

思いやりの心をはぐくみます

- 一 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい社会の一員としての自覚を育てます
- 一 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します
- ー とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り 子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日 栃木県